

令和 6 年度
伊賀市地域包括支援センター事業実績

1) 総合相談支援事業

地域包括支援センターでは、福祉の一次相談窓口として多様な相談を受け、三職種が関係機関と連携し必要な支援や関係機関への繋ぎを行っています。

支援が困難なケース等については、地域ケア会議や相談事案調整会議等で関係機関との情報共有や具体的な支援の方法について検討しています。

●総合相談支援件数

センター名	延件数	実件数	主な相談内容（延件数）								*重複あり	
			介護保険サービス	高齢者福祉サービス	経済的問題	医療	住居	障がい	虐待（疑い含む）	認知症	権利擁護	
中部	3,160	675	1,321	326	414	655	306	142	568	318	230	
東部	914	173	469	69	91	81	10	187	119	49	29	
南部	943	229	427	30	146	310	72	110	246	174	113	
計	5,017	1,077	2,217	425	651	1,046	388	439	933	541	372	
5年度	4,872	1,002	2,026	419	483	915	239	193	1,139	473	339	

相談内容は、社会情勢の変化などもあり複合的なケースが増加し解決までの期間が長くなる傾向にあります。

2) 権利擁護事業

高齢者の権利侵害の予防や対応、本人が自分の意思を主張し権利行使ができるよう支援を行っています。

最近の傾向として、必要な福祉サービスや日常的な金銭管理について、適切に判断することに不安のある認知症高齢者が増加しており、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に繋げることで高齢者の権利擁護に努めています。

また、高齢者虐待の通報を受けた際は、速やかに事実確認を行い、「伊賀市高齢者及び障がい者虐待検討委員会」に諮ったうえで、虐待解消に向けた支援を行っています。

〔養護者による高齢者虐待〕

●通報件数と通報者の続柄

年度	虐待通報 受理件数	通報者の内訳（重複あり）								
		本人	家族 親族	ケア マネ	サービ ス 事業所	医療 機関	民生 委員	警察	行政 機関	その 他
R4	56	2	6	16	6	2	2	5	7	10
R5	52	9	3	21	6	2	1	4	3	3
R6	41	1	3	11	8	7	0	1	7	3

●虐待認定件数と虐待の種別

年度	虐待認定 件数	虐待の種別（重複あり）					【参考】 当該年度の通報事案に 対する認定率
		身体的 虐待	介護 放棄	心理的 虐待	性的 虐待	経済的 虐待	
R4	39	29	7	23	0	3	67.9%
R5	38	29	6	22	0	5	73.1%
R6	32	25	3	10	1	6	73.6%

●被虐待者の性別

年度	被虐待者 人数	性別	
		男	女
R4	39	10	29
R5	38	9	29
R6	32	5	27

●虐待者の属性

年度	虐待認定 件数	虐待者の属性（重複あり）								
		夫	妻	息子	娘	息子 の配 偶者	娘の 配偶 者	兄弟 姉妹	孫	その 他
R4	39	9	4	14	5	4	1	1	1	4
R5	38	14	0	14	6	0	1	2	0	2
R6	32	8	2	12	9	0	0	0	0	1

●被虐待者に対する対応

年度	分離の有無		
	分離	分離せず	既に分離状態
R4	4	40	7
R5	9	42	2
R6	5	30	6

〔養介護施設従事者等による高齢者虐待〕

●通報受理件数と虐待認定件数、通報者の内訳

年度	虐待通報 件数 (事業所数)	通報者の内訳 (重複あり)						
		本人・ 家族	当該施設 職員	医療 機関	ケア マネ	介護 相談員	行政 職員	その他
R4	4 (3)	0	0	0	0	0	1	3
R5	3 (3)	0	2	0	0	0	0	1
R6	1 (1)	0	1	0	0	0	0	0

●虐待認定件数と虐待の種別

年度	虐待認定件数 (事業所数)	虐待の種別 (重複あり)				
		身体的虐待	介護放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
R4	1 (1)	0	1	1	0	0
R5	0 (0)	0	0	0	0	0
R6	0 (0)	0	0	0	0	0

●高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催回数 (高齢者のみ)

年度	開催回数
R4	133
R5	153
R6	117

養護者による高齢者虐待の傾向として、本年度も依然として高齢者虐待通報及び認定件数ともに非常に高い件数で推移しています。通報が多いこと自体は、関係機関への継続的な啓発の効果もあり通報義務が周知されてきたことに加え、社会問題としての関心の高まりに対応した相談体制が整備されていることの現れでもあります。

発生した虐待事案が再発しないよう取り組むとともに、少しでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援していきます。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の様々な社会資源と連携し、途切れなく高齢者の生活支援が提供されるよう努めています。地域のケアマネジャーの支援のため、支援困難事例の相談・助言やケアマネジメント実践のスキルアップのための研修会等を開催しています。

また、ケアマネジャーの高齢化や人員不足は全国的な課題で当市でも同様です。このことから居宅介護支援事業所連絡会を通して、ケアマネジャーが働きやすい環境の整備、業務負担の軽減の検討を行いました。

●ケアマネジャーを対象とした研修会の開催

開催日	内 容	出席者数
7月22日	・詐欺について (現状と対策について講話・投資詐欺、ロマンス詐欺の寸劇) ・ケアマネジャーが知っておくべき、ヤングケアラーの現状と課題について	69
11月13日	・地域福祉コーディネーターとの意見交換会 (各地区の現状についての報告及び意見交換)	64
2月21日	・被災地支援の経験から、災害時の対応を考える	80

研修は、ケアマネジャーの要望を取り入れながら幅広い知識を得られる内容とすることや、介護サービス事業所の職員にも有用と思われるものは、オンライン受講できるように工夫しています。

また、今年度は介護サービス事業所の事業継続支援のため、介護サービス事業所について義務化された「感染症対策の強化」、「高齢者虐待防止」、「身体拘束等の適正化」についての研修会を開催しました(計5回)。

●ケアマネジャーを対象とした事例検討会の開催

回	開催日	出席者数
第1回	6月19日	10
第2回	8月21日	11
第3回	10月16日	15
第4回	12月18日	10
第5回	2月19日	9

事例検討会では、事例提供者は参加者から質問を受けることで新たな視点を認識し、ケアマネジメントに活かすことができました。

また、ケアマネジャーがファシリテーターを経験することで、自事業所内での会議やミーティングを円滑に進める技術向上を図っています。

4) 介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、ケアマネジャーによる介護予防支援プランを作成し、サービス利用による ADL の維持向上を図ることで、住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう支援しています。

●介護予防ケアマネジメント、介護予防支援実施件数

	直営／委託	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防ケア マネジメント	直営	4,069	4,014	4,244
	委託	879	731	660
介護予防支援	直営	6,991	7,705	8,007
	委託	1,746	1,633	1,388
	直接指定	—	—	195
直営・委託の 別	直営計	11,060	11,719	12,251
	委託+直接指定計	2,625	2,364	2,243
合計		13,685	14,083	14,494

利用者が増加傾向にありますが、委託可能な居宅介護支援事業所の介護支援専門員の確保が困難なこともあり直営での件数が増加しています。

地域包括支援センターでも引き続き介護支援専門員等の確保に努めていますが、人材確保は大変厳しい状況です。

なお今年度より、居宅介護支援事業所では従前の包括からの委託に加えて介護予防支援の指定を受けることで、利用者から直接受託が可能となりました。(令和6年度末時点で4事業所が指定済。概ね月21件程度の介護予防プラン作成)

5) 地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

地域ケア会議等は、重層的支援体制整備事業のうち多機関協働事業として位置付け、支援困難とされる事案の解決すべき課題を明らかにし、支援方針や支援者の役割を検討することを目的としています。

また併せて個別課題から地域課題の抽出も行っています。

●地域ケア会議等の開催回数（R6年度）1月末現在

地域ケア会議			相談事案調整会議
個別会議 (民協単位)	運営会議 (支所単位)	担当者会議 (全市単位)	
0	14	0	7

社会資源が減少しサービスが受けにくい状況や、交通やごみ廃棄など福祉だけでは解決できない

課題などが多く挙げられました。

会議の開催により支援者が抱える支援上の困難さが軽減され、支援者間の連携を図ることで、市民の権利擁護や自立支援に努めました。

6) 一般介護予防事業

介護予防に関する知識の普及啓発のため、保健師による介護予防出前講座や住民主体の介護予防活動の育成・支援を目的に、介護予防リーダーの養成を行っています。

リーダー養成講座修了生には各地域で介護予防に取り組んでいただくこととしており、修了者向けのフォローアップ・スキルアップ教室の開催等、リーダーのモチベーションの維持と教室内容のマンネリ化防止に努めています。

また、令和4年から介護予防リーダーの教室が少ない地域（モデル地区）を選定し、養成講座を修了したボランティアの意欲のある5グループが中心となり、運動教室を開催しています。

●介護予防出前講座

	内容	回数	受講人数
介護予防出前講座	老人クラブや地域の要請により、介護予防に資するテーマで講座を実施しました。	69	1,015

●介護予防リーダー養成講座

回数	受講実人員	講座修了者数
10	10	10

本年度は、講座修了後に地域での活動に資するため、シミュレーションシート作成や教室発表などより実践的な内容とし、受講者の連帯感や次回活動へのインセンティブ意識向上を図りました。

●介護予防リーダーフォローアップ教室

回数	参加延人数
3	87

運動実技のほかに、作業療法士や歯科衛生士など様々な講師に依頼しています。自主グループの中で活用してもらえるような実践的な内容となるよう工夫しています。

●介護予防自主グループ数

上野地区	島ヶ原地区	伊賀地区	阿山地区	大山田地区	青山地区
29	1	4	5	4	12

自主グループの活動が継続できるよう保健師が訪問し、リーダーの心配事を聞いたり、助言を行うなどの支援をしていく必要があります。

●介護予防リーダーボランティアによる介護予防運動教室（上野西部地区）

回数	参加延人数
14	117

本年度、新たに1グループ加わり、5チームが継続して実施しています。

参加者からは、「教室に満足」「気持ちの面でプラスとなった」「次年度も参加したい」等の意見が寄せられています。

なお、ボランティアによる介護予防運動教室は本年度末で終了しますが、次年度以降、教室は地域リーダーに引き継ぎ、地域密着の新たな介護予防運動教室としてリニューアルを検討しています。

●介護予防リーダースキルアップ研修

回数	参加延人数
4	105

自主グループ活動で活用できる内容や資料を工夫することで、リーダーのモチベーション維持や教室のマナー化防止に努めました。

7) 認知症総合支援事業

認知症になっても安心して住み慣れた自宅で生活できるよう、取り組みを進めています。

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

●認知症サポーター養成講座、認知症ジュニアサポーター養成講座

対 象	開催回数	受講者数
小学生（阿山・三訪・上野西・島ヶ原・久米・友生・中瀬）	7	273
高校生・学生（伊賀白鳳高校、岡波看護専門学校）	3	54
職域（なな一る訪問看護・マックスバリュ）	3	23
一般住民	6	130
合 計	19	480

昨年度より開催回数は減少しましたが、受講者数は増加しました。小中学校では学校事業との兼ね合いから時間確保が難しいことから、短時間（小学校 45 分・中学校 50 分）での開催ができるよう工夫をしました。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和5年6月公布・令和6年1月施行）によるテキスト変更があったので、講座内容を一部変更しました。

●ステップアップ研修

日時		対象者	参加人数
7月6日(土) 13:30~15:30	阿山保健福祉 センター 大ホール	わにまるカフェ、カフェたまき「いこか あ」、おとまるカフェ、ななーるカフェ運営 者、キャラバン・メイトいが	18人

認知症サポーター等を対象に、認知症の人やその家族を地域で支援するしくみ「チームオレンジ」活動につなげることを目的に実施しました。

今年度は、地域住民を対象にカフェを開催している福祉事業者などの運営者を対象に実施したことで、ななーるカフェ（大山田地域）が「チームオレンジ」として新たに活動を開始しました。

●キャラバンメイト連絡会

活動日	内容	出席人数
5月16日	・今年度の活動について ・勉強会「認知症が疑われる人のための診断後支援 ～当事者に視点を置いた多職種・多機関連携～」 エーザイ株式会社 ZOOM 研修	7
8月22日	・サポーター養成講座の役割分担 ・勉強会「脳カトレーニング」 キャラバン・メイト 陶山美佐氏	13
9月24日	・認知症サポーター養成講座（阿山保健福祉センター）	10
10月2日	・認知症啓発映画試写会	6
10月6日	・認知症啓発映画上映会のブース出展 ・活動内容紹介・認知度調査	8
10月9日	・認知症サポーター養成講座（市役所 501 会議室）	8
12月6日	・サポーター養成講座及び認知症講演会でのブース出展の振り返り ・活動の展開の仕方について	5
R7 2月27日	・来年度の活動について ・勉強会「サポーター養成講座／冊子変更のポイント」 キャラバン・メイト協議会事務局	6

・令和3～5年度に認知症サポーター養成講座を受講し、かつ事業案内を希望し記名された方に、県主催のキャラバン・メイト養成研修の案内を行ったところ5名が受講し、「キャラバン・メイトいが」にも入会いただきました（メンバー総数は17名）。

・認知症サポーター養成講座を9月から10月にかけて2回実施し、新メンバーにも司会や寸劇を担当いただきました。参加者アンケートからは、「わかりやすい」「寸劇で理解が深まった」等の意

見がありました。

- ・キャラバン・メイト活動の周知のため、認知症啓発映画上映会でブース設置など通じて、市民にキャラバン・メイトについて周知しました。さらに勉強会では、ZOOM 研修で専門家の講義を聴き、認知症に関する学びやメンバーの専門性を活かした伝達講習を実施しました。

- ・キャラバン・メイト通信の発行（2回）による活動内容の周知、さらに認知症カフェへの参加者との交流を行いました。

●認知症啓発事業

アルツハイマー月間(9月)、世界アルツハイマーデー(9月21日)に合わせて啓発を行いました。

方法	内容
広報いが9月号	認知症基本法について、認知症支援事業について紹介
行政チャンネル	放送期間：9/9～9/15（期間外も忍者市チャンネルでの視聴可） タイトル：『おしえて！認知症支援の取り組み』 認知症支援に関する各事業についての紹介
SNSによる啓発	認知症支援事業について、伊賀市公式LINEで募集 発信日：9/13 内容：認知症サポーター養成講座受講者募集
パネル展	期間：9/9～9/30 場所：本庁舎1階市民スペース 内容：認知症（原因・現状・症状）のパネル設置、パンフ資料設置
街頭啓発 主催：認知症の人と家族の会	日時：令和6年9月10日（火）14:00～15:00 場所：イオン伊賀上野店 内容：・街頭啓発（啓発用パンフやウエットティッシュ配布） ・相談コーナー設置

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの提供

●認知症初期集中支援チームの活動 ※

実支援人数	支援方法（延件数）					チーム員会議 開催回数
	来所	訪問	電話	文書	その他	
11	7	52	46	0	17	12

認知症発症早期に適切な医療や介護サービスに繋げることで、認知症の進行を遅らせ、住み慣れた自宅でなるべく長く、その人らしく生活できるよう支援しています。

（※チームは、地域包括支援センター内に設置し、専門医および地域包括支援センター3職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）で構成）

●もの忘れ相談プログラムを使用した早期発見

実施回数	実施場所	相談者数	うち要フォロー者数
14	ハイトピア伊賀他	159	3

定期相談は本庁 1 回、東部・南部各 1 回、ハイトピア伊賀 2 回の計 5 回、またお達者講座では 8 回実施しました。

心配なもの忘れがあると思われる人には、受診勧奨等を行うことで、介護サービスや受診につながる効果が見られました。

認知症への不安から相談に来所する人も多くなっていると思慮されることから、十分なフォロー体制を整えて実施を継続していきます。

③認知症の人と介護者への支援

●認知症の人と家族の会つどい

開催場所	開催回数	参加人数
伊賀市（伊賀市役所）	6	41
名張市（名張市役所）	6	38

偶数月は伊賀市、奇数月は名張市で計 12 回開催し、認知症の人とその家族が情報交換や、お互いの気持ちを聴き合う場としています。

●認知症カフェ

開催場所	開催回数	参加人数
いがオレンジカフェ（ハイトピア伊賀）	12	213
オレンジカフェあやま （グループホームあやま介護予防サロン）	12	128

認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり、交流できる場を月 1 回開催しました。

「いがオレンジカフェ」は、認知症予防や交流を目的に参加者が増える傾向にあります。

一方、「オレンジカフェあやま」は、地域住民の参加が少ない状況であることから次年度以降、会場や内容を工夫するなど参加し易い場となるよう検討します。

④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

●認知症啓発映画上映会

日程	場所	参加者数	内容
10月6日（日） 14：00～16：00	ヒルホテルサンピア 伊賀 4 階白鳳の間	145	映画上映 『ぼけますから、よろしくお願ひします。』
同日 13：00～14：00	ロビー及び会場内	（予定数： 120）	関係機関によるブース出展 ・上野病院（デイケア作品展示、脳トレ） ・認知症と家族の会（活動啓発） ・キャラバン・メイトいが（活動啓発）

認知症になっても尊厳と希望をもって認知症とともに生きる「共生」について、市民に広く周知するために、サンピア伊賀にて認知症啓発映画上映会を実施しました。

映画内容が実体験のドキュメントであったため、「身近な問題として捉えられた」という声が多く寄せられました。

また、福祉関係者向けに別途試写会を実施し、29名の参加がありました。

●認知症安心見守り声かけ訓練

日 程		対象地域	参加人数
8月10日(土)	10:00~12:00	依那古	参加無く、次年度へ延期

認知症安心見守り声かけ訓練は、認知症の高齢者役の人に参加者が実際に声掛けを行い、どのように見守り、声掛けをすれば安心してもらえるか、安全に誘導ができるかを体験していただくものです。

8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

後期高齢者医療広域連合の委託をうけて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に取り組みました。

この事業は、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとされています。医療・介護のデータ分析のもと、ハイリスク者への個別指導（ハイリスクアプローチ）及びフレイル予防についての普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を実施しました。

① ハイリスクアプローチ

区分	対象者の抽出条件	対象	実施	結果
低栄養防止事業	健診で低栄養の心配があるとされた人	55人	10人	3か月間に3回保健指導を実施。 参加者全員が食事内容を改善できた（蛋白質の摂取量増加等）。 また7人の体重が増加した。
口腔機能の低下防止事業	健診で口腔機能の低下の心配があるとされた人	549人	21人	市内3か所の会場で、「お口元気アップ教室」を開催。歯科衛生士による個別指導を取り入れたことで、参加者の満足度は高かった。教室開催後に歯科受診の有無、歯科保健行動の改善状況について聞き取りを行った。
糖尿病重症化予防事業	糖尿病の治療を中断している人	7人	5人	2回以上の訪問指導を実施。糖尿病治療の中断によるリスクの説明を行い、今年度の健診及び医療の受診勧奨を行った。5人中2人が、糖尿病の治療を開始した。

高血圧予防事業	健診で高血圧が認められるが、医療にかかっていない人	9人	9人	2回以上の訪問指導を実施。訪問時に血圧を測定し、受診勧奨。家庭血圧の測定を勧めるとともに、寒冷や塩分摂取と血圧の関係等について指導した。9人中5人が、治療の開始、医療機関で指導を受けるなどの保健行動をとることができた。
腎機能改善事業	健診で腎機能低下の所見があり、医療にかかっていない人	5人	4人	2回以上の訪問指導を実施。4人中1人が、腎臓専門医の受診につながり、3人はかかりつけ医での指導、経過観察を継続している。訪問時には、腎臓の役割とその重要性について説明し、減塩指導を行った。
健康状態不明者の状態確認	健診未受診で、医療にもかかっていない人	36人	26人	介護への接続が必要な人が1人あり、必要な支援を行った。また健診の受診勧奨を行った。指導を実施した人のうち、4人が健診を受診した。

それぞれのプログラムにおいて事前に成果目標を設定し、全てのプログラムにおいて目標を達成しました。

②ポピュレーションアプローチ

圏域	上野東南	上野南	上野西	上野北	伊賀	阿山	島ヶ原	大山田	青山	計
回数	6	9	23	1	17	15	1	5	5	82
人数	46	96	259	12	176	135	23	40	58	845

フレイル予防をテーマに、地域の通いの場等において健康教育を実施しました。

口腔機能に問題を持つ人の割合が多いことを受けて、歯科衛生士による健康教育の回数を増やしました。コロナ禍では、人との交流や趣味活動を続けた人が一番フレイル予防につながったという研究結果が明らかになっています。地域の通いの場の継続を支援しながら、フレイル予防について考えていただく機会となるように努めました。

令和 7 年度 伊賀市地域包括支援センターの取り組み

1) 総合相談支援事業

適切な社会資源の活用と重層的な相談への取り組み

令和 3 年度に地域資源データベースシステム（通称：ぽちっと伊賀）を導入し、支援者を中心に運用してきました。令和 6 年度は、こども分野の情報も一元化し、世代を超えた複合的な課題を抱える世帯に対し、関係者が専門領域以外の情報をスムーズに入手することで、適切な支援機関につながられることを目指します。

また、現状は福祉関係者のみが活用できるサイトですが、市民が直接福祉の情報をスムーズに収集できるように一般公開に向けて試験的な導入を検討しています。

2) 権利擁護事業（高齢者虐待防止）・地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

高齢者虐待に至る前の予防的支援の強化

少子高齢化や人口減少による社会環境等の変化に伴い、地域や家庭で抱える課題を解決するにあたり、より専門的で複雑な支援が必要とされる事案は増加し続けています。貧困や介護疲れなどといった生活課題が転じて高齢者虐待に至ってしまう事案が多いことから、日頃から相談ができる窓口について啓発するとともに、支援者が事案を抱え込まず相互に協力・連携できる多機関協働による支援体制づくりの強化を図ります。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員のスキルアップ及び後方支援として、以下の取り組みを実施します。

- ・居宅介護支援事業所向け研修を年 3 回行います。居宅介護支援事業所が事業継続していくことが出来るような課題に対応した研修とします。
- ・地域に住む利用者の課題解決に向けて、また介護支援専門員の課題解決力の向上のため、内容の改善を図りながら年 5 回の事例検討会を実施します。
- ・支援困難事例は、地域包括支援センター内の三職種（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）はもとより、内容に応じて重層的支援体制を活用しながら対応します。
- ・ひきつづき居宅介護支援、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護の各事業所連絡会を開催し、事業所間の情報共有や、自主的・主体的な連携を進めます。
- ・地域福祉コーディネーターと居宅介護支援事業所をはじめとした介護保険事業所の連携を深めるため、情報交換、課題共有の場を持ちます。

4) 認知症支援事業

チームオレンジ設置に向けた取り組み

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、「共生」をテーマにした認知症講演会を開催するなど、認知症の人が安心してすごせる地域の実現に向け広く市民への啓発に取り組み、認知症の人にやさしいまちづくりをめざします。

また、認知症施策推進大綱では、ステップアップ研修を受講した者がチーム員になり地域で暮らす認知症の人や家族の困りごと（支援ニーズ）と認知症サポーターを結びつけるボランティアである「チームオレンジ」を設置することが求められており、当市では令和6年度に1事業所を登録し、チームオレンジ活動としての認知症カフェ運営が開始されました。

これらのことから、引き続き「チームオレンジ活動」の一翼を為す「チームオレンジ」の設置を進めていくこととします。

5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

ハイリスクアプローチ、身体的フレイル予防の取り組み

令和7年度より、電力スマートメーターを活用したフレイル予防事業に取り組みます。

これは、電気の使用状況からAIがフレイルリスクの可能性の有無を判断し、その結果からフレイル状態が見込まれる場合には、保健師が家庭訪問し必要な保健指導を行います。

この事業のメリットとしては、フレイル状況を早期に把握できること、人との交流や地域の活動に積極的でない人も事業に参加しやすいことにあります。

対象は、一人暮らしの後期高齢者医療制度の加入者で、かつ要介護認定を受けていない人とし、利用については本人同意に基づく申請によるものとします。